

(別紙資料1) サージカルマスク備蓄物資の売却について

- 国として継続的にPPE（個人防護具）の備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして、PPE備蓄物資の売却放出を実施する。
- サージカルマスクについて、公募により、売却数量を小口化（口数制で、希望口数により応募）して売却する。

<サージカルマスク備蓄物資の売却>

- サージカルマスクについて、売却公募を開始。 ※公募公示:3月9日、応募期限:3月27日

※公募は、口数制により実施する。口数制では、希望口数（数量）により購入を申し込むことが可能。

※1口原則1万枚で設定。

※公募を通じて、国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施。医療機関が公募参加資格を取得して、購入することも可能。

※医療機関等は、卸業者等からその設定する販売価格で購入することを想定。（参考）昨年非滅菌手袋備蓄物資の売却では、医療機関への卸業者等からの販売価格で、通常より安価な設定もされている。

※ アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク、フェイスシールドについても、今後、本年3月頃に売却入札を開始予定。

<今回の売却での納品方法の改善>

- 全部の製品（売却単位）について、国がその負担で買受人に配送する「配送方式」とする。 ※送料無料とする。
- 配送頻度については、各回の配送の日時・数量を固定的にした上で、週1回に引き上げる。配送回数については、5回以内で設定する。→原則、5回（5週）以内で、週1回配送。ただし、希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とする。

(実施例)

- ・ サージカルマスク1口1万枚を納品する場合

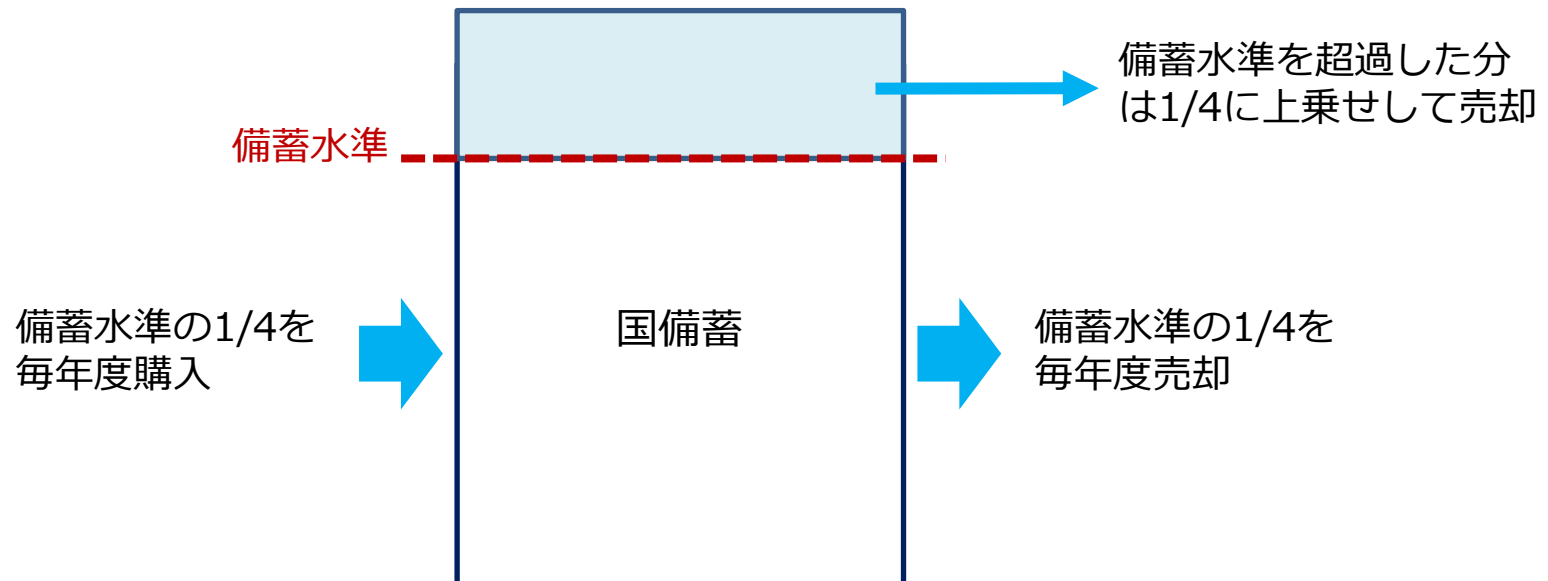
売買契約後、5回（5週）で週1回配送し、1回の配送で2000枚を国の負担で配送。

※ 売却公募において、売却製品を購入希望口数により小口化して購入した場合にも、上記の配送頻度・回数を適用。

(参考) PPE (個人防護具) の備蓄の方針について

- 国のPPEの備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、医療従事者・国民の生命健康を守るため、医療機関、メーカー、卸業者といった全ての関係者や国民にとっての公的基盤として、今後も必要。
- 今後においても、国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を実施。
 - 備蓄水準 (必要量) の1/4のPPEを毎年度購入し、備蓄水準の1/4を毎年度売却放出する。
- ※ 備蓄のうち、使用期限切れまで1年程度の製品等を売却して、有効活用を図る。
 - 売却の実施は、備蓄事業の円滑な運営に寄与するもの。売却の実施を通じて、国として継続的な備蓄の確保を推進していく。

<調達・売却の実施>



<サージカルマスクの備蓄物資売却のスケジュール>

- 3月**
- 売却公募（口数制）の公示を実施（3月9日）
※応募期限3月27日
 - 売却公募（口数制）の開札、採択者決定（3月29日（予定））
- 4月以降**
- 売買契約を締結し、契約金額の納付。その後、売却公募の採択者（卸業者等）への売却製品の引渡しを開始。
 - ※**全部の製品**について**5回（5週）以内で週1回、国の負担で**採択者に配送。
 - ※希望により、**一括での配送・引渡しを調整することも可能**とする。
 - 売却公募の採択者（卸業者等）から購入希望医療機関に売却製品を販売し、納品。